平成２４年（フ）第８９６９号
東京都小平市回田町215　ドウェリング斉藤15―120
債務者　齊藤ゆかり（旧姓神田）
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏苅　　一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９７０号
東京都中央区湊３丁目10―９―1102
債務者　竹村　尉史
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村美智子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９７７号
東京都立川市砂川町６丁目36―２
債務者　泉田美代子
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　生
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９００１号
青森県弘前市大字南富田町７―15
債務者　本多　昭弘
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９００２号
青森県弘前市大字南富田町７―15
債務者　本多　佳子
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９００３号
東京都江戸川区上篠崎４丁目９―14―303
債務者　中筋　祐介
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　友昭
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０１０号
東京都府中市清水が丘１丁目４―15―802
債務者　浜口　清美
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　義行
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０５２号
東京都世田谷区粕谷３丁目27―７―101
債務者　武内　泰治
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６号
埼玉県日高市大字鹿山400番地２グリンモールロコ101、申立時の住所埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘４丁目１番12―502号　グリーンタウン松ヶ丘
債務者　福田　初枝
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３５８号
埼玉県川越市豊田町１丁目５番地２
債務者　熊木　　繁
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４４０号
埼玉県狭山市大字堀兼1071番地
債務者　折原　宏昭
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４４１号
埼玉県狭山市大字堀兼1071番地
債務者　折原　和子
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３８６５号
大阪府豊中市利倉西２丁目17番１―222号、事業所所在地大阪市淀川区西中島４丁目８―１―103
債務者　隆盛こと　北川　隆一
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８４号
仙台市宮城野区新田４丁目22番30―505号
債務者　九々　直幸
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　敏郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５１４号
仙台市太白区向山２丁目７番58号、従前の住所仙台市太白区西多賀３丁目７番31号
債務者　佐藤　英信
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　敏郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１５８号
茨城県土浦市本郷2119番地
債務者　小林　佳行
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第３７７４号
大阪市住之江区北島１丁目10番９―508号
債務者　ＫＯＤＡＭＡこと　小玉　秀一
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部